

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 海南市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
9,185	3,988	525	13,699

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,220	23,652	568	404	1,384	28,209	
産業廃棄物処理事業特別会計	5	6	1	1	-	-	
同和対策住宅資金貸付事業特別会計	62	275	213	213	16	191	
一般会計等計	24,061	23,707	354	190	-	28,401	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	967	876	91	612	162	3,646	266	法適用
病院事業会計	2,737	2,266	471	3	1,225	32	16	法適用
国民健康保険事業	7,005	6,796	209	209	555	-	-	
介護保険事業	5,116	5,057	59	59	733	-	-	
後期高齢者医療事業	1,199	1,191	8	8	730	-	-	
老人保健医療事業	778	788	10	10	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	90	72	18	18	10	79	40	
港湾施設事業特別会計	17	16	1	1	-	-	-	
公営企業会計等計	-	-	-	894	-	3,757	322	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
県市町村職員退職手当事務組合	8,225	8,220	5	5	1,091	-	-	
国民健康保険野上厚生病院組合	2,758	2,976	218	1,560	375	3,411	750	
県市町村非常勤職員公務災害補償組合	32	27	5	5	-	-	-	
海南海草老人福祉施設事務組合	476	429	47	28	15	1,272	-	
海南海草環境衛生施設組合	658	638	20	20	-	1,912	1,537	
五色台広域施設組合	197	174	24	14	34	-	-	
和歌山地方税回収機構	154	122	33	33	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	103,606	100,095	3,512	3,472	915	-	-	
一部事務組合等計	-	-	-	5,137	-	6,595	2,287	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
海南市土地開発公社	12	327	5	22	-	5,967	-	5,105	
(株)まちづくり海南	1	12	5	0	3	-	-	-	
下津リゾート開発(株)	5,427	9,132	7	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計	-	-	17	22	3	5,967	-	5,105	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,179	644	535
減債基金	42	43	1
その他充当可能基金	738	410	328
充当可能基金計	1,959	1,097	862

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.77	1.38	1.39	12.88	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	1.91	7.91	6.00	17.88	40.00	病院事業会計	44.4	0.1	44.3
実質公債費比率	11.0	12.1	1.1	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	181.2	174.1	7.1	350.0	-	港湾施設事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.62	0.65	0.03	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	98.0	98.8	0.8	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。